

第五次総合計画後期基本計画（案）のポイント

資料 2

単位施策（前期基本計画）	単位施策（後期基本計画案）	主なポイント
<b>【目指すまちの姿】 1 良好な環境を誇りとするまち</b>		
<b>方向性 1-1 みどりや水を守り育てる</b>		
里山や生態系の保全	里山や生態系の保全	・森林経営信託に関する内容を方向性 4-3へ ・里山保全の町有林から私有林への波及
水辺環境と農地の保全	水辺環境と農地の保全	
自然とのふれあい・居住	自然とのふれあい・居住	・「コミンカホテル四季の家」を活用した展開
<b>方向性 1-2 みどりや水を守り育てる</b>		
環境モデル都市の推進	環境モデル都市の推進	・SDGsの推進に関する内容を追記
循環型社会の形成	循環型社会の形成	・木質バイオマスによる木材の有効活用に関する内容を追記
<b>【目指すまちの姿】 2 笑顔で育ちあうまち</b>		
<b>方向性 2-1 未来を担う人材を育てる</b>		
学校での人づくり	学校での人づくり	・国際化、情報化に対応した教育の展開
青少年の健全育成	青少年の健全育成	
ふるさと教育の推進	ふるさと教育の推進	
<b>方向性 2-2 学び合いの中から人材を育む</b>		
人権の尊重	人権の尊重	・コロナ差別、SNS上の誹謗中傷などの新たな人権問題への対応
男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	
生涯学習の推進	生涯学習の推進	
ふるさと教育の推進（再）	（削除）	方向性 2-1 に整理
<b>【目指すまちの姿】 3 みんなが支えあうまち</b>		
<b>方向性 3-1 住民自治活動を活性化させる</b>		
地域自治の強化	地域自治の強化	
地域防災活動の推進	地域防災活動の推進	・防災リーダーの役割明確化
地域福祉活動の推進	（削除）	方向性 3-2 に整理
<b>方向性 3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする</b>		
地域福祉活動の推進（再）	地域福祉活動の推進	・生活困窮に対する支援に関する内容を追記 ・生活支援体制整備事業の展開
子育て支援の充実	子育て支援の充実	・公園など気軽に遊べる場の充実に関する内容を追記 ・子育て世代包括支援センターを核とした拠点形成
高齢者福祉の充実	高齢者福祉の充実	
障がい者福祉の充実	障がい者福祉の充実	・基幹相談支援の展開
<b>方向性 3-3 暮らしの安全を確保する</b>		
地域防災体制の強化	地域防災体制の強化	
防犯活動の推進	防犯活動の推進	
青少年の健全育成（再）	（削除）	方向性 2-1 に整理
交通安全の推進	交通安全の推進	
<b>方向性 3-4 町民の健康づくりを支援する</b>		
健康づくりの推進	健康づくりの推進	・健康ポイント事業などによる一人ひとりの健康への意識向上
保健予防事業の充実	保健予防事業の充実	
スポーツの振興	スポーツの振興	・感染症にも配慮した施設利用（特に室内施設）
食育の推進	食育の推進	

<b>【目指すまちの姿】 4 多くの人が行き交うまち</b>		
<b>方向性4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす</b>		
観光魅力の向上	観光魅力の向上	・感染症を考慮した上での観光・おもてなしの振興 (方向性4-1共通)
おもてなしの充実	”おもてなし”の充実	
地域振興イベントの開催	地域振興イベントの <b>魅力向上</b>	
<b>方向性4-2 地域資源を生かし、交流の機会を増やす</b>		
タウン・プロモーションの推進	タウンプロモーションの推進	
地域情報の発信強化	地域情報の発信強化	・ <b>町民の手による情報発信</b> に関する内容の追記
<b>方向性4-3 魅力的な産業創造に挑戦する</b>		
将来につなげる農林業の推進	将来につなげる農林業の推進	・スマート農業の検討 ・森林経営信託に関する内容を方向性1-1から追記
魅力的な商業・サービス業の育成	魅力的な商業・サービス業の育成	
工業団地の整備と企業誘致	工業団地の整備と企業誘致	・IoTなど新技術の導入
起業支援と雇用機会の創出	起業支援と雇用機会の創出	
<b>【目指すまちの姿】 5 暮らしてみたくなるまち</b>		
<b>方向性5-1 暮らしの安全・安心を支える</b>		
亜炭鉱廃坑対策の推進	亜炭鉱廃坑対策の推進	・防災工事の継続的な実施
治山治水対策	治山治水対策	
消防・救急体制の充実	消防・救急体制の充実	
信頼できる医療体制の確立	(削除)	方向性5-2へ移動
<b>方向性5-2 暮らしの安全性を向上させる</b>		
(新規)	<b>国土強靱化の推進</b>	
(新規)	<b>新庁舎建設の推進</b>	
(変更)	信頼できる医療体制の確立	
(新規)	<b>感染症に対する危機管理</b>	・危機管理体制の構築 ・新しい生活様式を考慮した生活の確立
<b>方向性5-3 まちの個性と地域文化の創造</b>		
景観の保全	景観の保全	・太陽光発電施設の整備に対する良好な自然環境の維持
歴史文化の保全と継承	歴史文化の保全と継承	
地域文化の創造	地域文化の創造	
<b>方向性5-4 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する</b>		
公共交通の利用促進と体系の見直し	公共交通の利用促進と体系の見直し	・継続的な利用促進
道路の整備と維持管理	道路の整備と維持管理	
上下水道の整備と維持管理	上下水道の整備と維持管理	
地域環境の美化促進	地域環境の美化促進	
都市公園等の維持管理	都市公園等の維持管理	